

統合イノベーション戦略 2024 AI パート 抜粋

(3) AI 分野の競争力強化と安全・安心の確保

- ・ 生成 AI はインターネットにも匹敵する技術革新とされ、社会経済システムに大きな変革をもたらす一方で、偽・誤情報の流布や犯罪の巧妙化など様々なリスクも指摘され、安全・安心の確保が求められる。
- ・ 米国企業等の高性能・大規模な汎用基盤モデルが先行する中、我が国もそれに追従すべく計算資源の整備や大規模モデルの開発が進んでおり、また、小規模・高性能なモデルや複数モデルの組合せの開発など、新たな研究も進んでいる。
- ・ AI はあらゆる分野で利用され、AI の開発や利活用等のイノベーションが社会課題の解決や我が国の競争力に直結する可能性がある。我が国においては、生成 AI を含む AI の様々なリスクを抑え、安全・安心な環境を確保しつつ、イノベーションを加速する好循環の形成を図っていく。加えて、我が国が主導する広島 AI プロセス等を通じて、今後も国際的にリーダーシップを発揮していく。

① AI のイノベーションと AI によるイノベーションの加速

- ・ 人材の育成・確保や計算資源等のインフラの高度化とともに、AI 利活用の推進と研究開発力の強化を一体的に官民が連携して進めていく。AI の進化のためにはデータが不可欠であり、AI 関連の政策をデータ戦略と連携して実施する。

(研究開発力の強化 (データ整備含む))

- ・ AI 開発力を強化するため、質の高い日本語データを整備・拡充し、適切な形で提供する。各分野において競争力ある AI を開発するため、データ共有などを促進するとともに、好事例を共有することを進めていく。
- ・ AI 開発に不可欠な計算資源を幅広い開発者が利用できるよう、引き続き官民で整備を進める。
- ・ モデルの高効率化や高精度化、マルチモーダル化、リスクの低減化等の研究開発を産学連携で進めるとともに、革新的な技術を有するスタートアップを支援する。
- ・ 医療や創薬、マテリアル等の分野で日本の強みである科学研究データ創出基盤を強化するなど AI for Science を官民で加速するとともに、「富岳」の次世代となる優れた AI 性能を有する新たなフラッグシップシステムの開発・整備に着手する。
- ・ 労働力不足の解消やGX等にも資する環境変化に柔軟に対応可能な革新的な AI ロボット等の研究開発・実装を官民で進める。

(AI 利活用の推進)

- ・ 「ChatGPT 等の生成 AI の業務利用に関する申合せ (第 2 版)」を AI 事業者ガイドラインの策定を踏まえて更に前進させ、他機関のモデルともなるよう、政府による AI の適切な調達・利用、得られた知見の共有を進める。

- ・ 医療・ロボットなどの重要分野におけるA I導入を促進する。
- ・ ユーザーや開発者が委縮することなくA I利活用・開発を進められるように、「個人情報保護法（平成15年法律第57号）」、「著作権法（昭和45年法律第48号）」、各種業法など留意すべき制度の運用を明確化する。

（インフラの高度化）

- ・ データセンターの大規模化・分散化と省電力化、Beyond 5G（6G）等のネットワークシステムの高度化などに向け、研究開発を促進するとともに、A Iに不可欠なインフラへの民間投資の拡大を図る。
- ・ A I半導体等のキーデバイスの設計・開発・運用に関する産学連携体制等の構築や研究開発、人材育成を支援する。
- ・ 安価な脱炭素電力の量的確保のための環境整備を検討する。

（人材の育成・確保）

- ・ A Iスキルの習得、A Iリテラシー向上のための教育コンテンツの充実・普及啓発を図る。また、初等中等教育段階では、情報モラルを含めたA Iの利活用に関するパイロット的な取組を一層進める。
- ・ 次世代のA I開発等を担う若手研究者や博士後期課程学生を支援する。

② A Iの安全・安心の確保

- ・ イノベーション推進のためにもガードレールとなるA I利用の安全・安心を確保するためのルールが必要である。我が国は、変化に迅速かつ柔軟に対応するため、「A I事業者ガイドライン」に基づく事業者等の自発的な取組を基本としている。今後、A Iに関する様々なリスクや、規格やガイドライン等のソフトローと法律・基準等のハードローに関する国際的な動向等も踏まえ、制度の在り方について検討する。

（自発的ガバナンスと制度の検討）

- ・ 幅広い業種に「A I事業者ガイドライン」の周知・浸透を図る。
- ・ 2024年5月のA I戦略会議で了承された「A I制度に関する考え方」等を踏まえ、今夏にA I戦略会議の下で新たに開催するA I制度研究会（仮称）において、制度の在り方の検討に着手する。
- ・ 医療、自動運転、金融等の社会への影響が大きい重要分野は、技術の進展や利用状況に応じて制度の見直しの必要性等を検討する。

（A Iの安全性の検討）

- ・ A Iセーフティ・インスティテュート（A I S I）は、A Iの安全性の中心的機関として独立行政法人情報処理推進機構（I P A）に設置され、A I S Iにおける専門人材の育成・確保、先進的な技術的知見の集約等を進める。関係省庁・機関等は内閣府が事務局を務めるA I S I関

係府省庁等連絡会議を通じA Iの安全性確保に向けた政府方針等をA I S Iが設置したA I S I運営委員会に対して示すとともに、事業方針や計画、成果等について報告を受け、A I S Iと協力する。

- ・ 外部知識を利用してハルシネーションを防止する技術などA Iの安全性に関する最先端の研究開発を官民が連携して進める。

(偽・誤情報への対策)

- ・ 生成A Iを利用したものを含め、ネット上に流通・拡散する偽・誤情報や、SNS上のなりすまし型偽広告への対応等について、国際的な動向を踏まえつつ、技術・研究開発の推進、ファクトチェックの推進、国際的な連携強化など、制度面も含む総合的な対策を進める。
- ・ ネット上に流通するA I生成コンテンツを判別する技術の開発・実証等や、リテラシー向上等に取り組む。

(知的財産権等)

- ・ 内閣府「A I時代の知的財産権検討会」の「中間とりまとめ」や文化審議会著作権分科会法制度小委員会の「A Iと著作権に関する考え方について」を踏まえ、今後の技術発展や海外動向等も見ながら、俳優や声優等の肖像や声も含め引き続き必要な検討を進めていく。

③ 国際的な連携・協調の推進

- ・ 広島A Iプロセス等を通じて、安全・安心で信頼できるA Iの実現に向け、国際的な取組を引き続き主導するとともに、アジア諸国やグローバル・サウスとも協調しながら、イノベーション創出を引き続き推進する。
- ・ 広島A Iプロセスの成果を更に前進させるべく、広島A Iプロセス フレンズ・グループを活用しながら、G7外へのアウトリーチを進め、国際指針や行動規範の実践を拡大する。
- ・ G P A I (A Iに関するグローバルパートナーシップ) 東京専門家支援センター等を通じて、広島A Iプロセスの成果の実践に資する偽情報対策技術の評価・実証などのプロジェクトベースの取組を支援する。
- ・ 我が国のA I S Iと諸外国のA I S I等の国際的なネットワークを構築し、A Iの安全性確保に向けた方策を検討する。
- ・ A I開発者同士でのノウハウ共有やグローバルテック企業との交流など、コミュニティ活動を官民で促進するとともに、A I分野におけるグローバル・サウスとの協力ロールモデルを打ち出す。
- ・ 米国等の有志国・地域と強固に連携した開発体制や、大学や国立研究開発法人(以下「国研」という。)等のポテンシャルも活用した産学連携の体制を構築する。